

2024年11月15日

日本読書学会通信

2024年度 2号

■会長(理事長)ご挨拶

令和6年度の学会通信2号をお届けします。

9月22日に開催されました第68回研究大会は今年も昨年に続いて対面で行うことができませんでした。本通信にはその折の総会の記録を掲載しております。また、今年は懇親会を再開しましたが、若手の方の参加が多く、次年度以降の開催が楽しみです。

昨年度から始めた公開セミナー、図書館総合展への出展をはじめとする研究推進事業、それから読書調査プロジェクトの一環として行った読書状況調査など、新しい取り組みも軌道に乗ってきたと思います。これらの成果をもとに今後も継続して活動を行っていききたいと思います。ご協力、ご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、2026年には本学会創立70周年を迎えます。記念事業についての準備を始めたいと思います。会員の皆様からのご希望やご意見をお待ちしております。

日本読書学会 会長 上谷 順三郎

■日本読書学会第68回研究大会

13件の個人研究発表及び本学会の読書調査プロジェクトとして実施された読書状況調査の報告がありました。大会プログラムについては、学会のページをご覧ください。なお、次の発表は本人からの取下げの申し出により発表取消となりました。

P2-2 読解方略選択・統合促進の工夫—教具「読み深めカード」の提案— 犬飼龍馬

■読書科学賞・読書科学研究奨励賞

令和6年度の読書科学賞は、藤森裕治氏(文教大学)が、読書科学研究奨励賞は小野田亮介氏(山梨大学)及び新居池津子氏(清泉女子大学)が受賞し、総会後に授賞式および受賞者によるスピーチ・対象論文の概要説明が行われました。

■図書館総合展への出展

11月5日～11月7日にかけて、パシフィコ横浜で、開催された図書館総合展2024のポスターセッションに参加しました。オンラインページは<https://libraryfair.jp/poster/2024/245>です。

■(情報)海外との交流について

Thailand Literacy Seminar 2025:2025年5月16日に予定されています。

ALC2026 (Asian Literacy Conference):2026年6月18・19日に予定されています。

■(情報)若手研究者の「教科書研究助成」の公募について

詳細は公益財団法人教科書研究センター「[若手研究者教科書研究助成](https://textbook-rc.or.jp/wakate/)」<https://textbook-rc.or.jp/wakate/>をご確認ください。

■国際学会発表支援制度(随時募集)

日本読書学会では、会員の国際学会発表に対して毎年度 5 名を限度として海外渡航費の一部を補助する支援しています。申請を希望される方は、国際学会発表支援規約をご確認のうえ、読書学会のホームページより申請してください。なお発表の様子は『読書科学』誌にて報告させていただきます。

■学会誌への投稿について(随時募集)

学会誌への論文の投稿は、学会ホームページより、電子投稿システムによりお願いいたします。査読期間は約 3 週間ですが、査読者の選定など前後の作業を含めると 1 ヶ月前後で審査結果をお届けできる予定です。ふるってご応募下さい。

■学会誌バックナンバーについて

学会ホームページ <https://www.readingassoc.site/> の「雑誌「読書科学」」→「バックナンバー」を開いていただくと、J-STAGE での公開(第 54 巻から最新号)論文だけでなく、ホームページ上で第 1 巻第 1 号からの論文もお読みいただけます。



■メールアドレス 及び 会員情報 の 登録のお願い【事務局より】

右の QR コードもしくは URL より、メールアドレス登録をお願いいたします。
住所・所属など会員情報の登録/変更も、こちらのフォームをご利用ください。

<https://forms.gle/m47DBo9usSSQDaFx9>



◎ご登録いただきたい会員情報

①メールアドレス ②氏名 ③自宅住所・電話番号 ④所属・職名 ⑤所属先住所・電話番号 ⑥郵送先

※メール受信設定でドメイン指定受信を設定している方は、登録完了前に

「@readingassoc.site」「@readingassoc.sakura.ne.jp」の受信設定をしてください。

■退会届フォームについて【事務局より】

退会希望の場合は、学会ホームページ上の退会届フォームをご提出ください。

※未納の会費があると退会できません。本年度での退会希望の場合、2024 年度までの会費を納付したうえで 2024 年度中(2025 年 3 月まで)に退会届を提出して承認を受ける必要があります。



■年会費納入のお願い【事務局より】

2024 年度年会費(9000 円)がまだの方は、納入をお願いいたします。

口座番号:00160-4-790648

口座名称:日本読書学会

※他の金融機関から振り込む場合

銀行名:ゆうちょ銀行

金融機関コード 9900

店番 019

預金種目:当座

店名:〇一九(ゼロイチキュウ)店

口座番号:0790648

■日本読書学会総会議事録

日時 2024 年 9 月 22 日(日) 12:50~13:30

会場 林野会館 604 号室

議事(福田副会長の進行により、長田常任理事が議長に選出され議事が進められた)

(1) 2023 年度事業報告及び 2023 年度決算報告、(2) 監査報告、(3) 2024 年度事業計画及び 2024 年度予算案が報告され、審議のうえ承認された(巻末の資料 1~資料 3)。読書科学賞の選考経過について選考経過について説明があり、藤森裕治氏(文教大学)の受賞が報告された。

(4) 学会会則の改正について、会員の入退会に関する規程整備として会則の改正について説明され、承認された(巻末の資料 4)。

(5) 各種委員会から以下の報告がなされた。

<編集委員会>雑誌の刊行状況及び審査状況、研究奨励賞選考、今後の編集方針、編集委員会体制、その他について報告された。読書科学研究奨励賞の選考経過について説明があり、小野田亮介氏(山梨大学)及び新居池津子氏(清泉女子大学)の受賞が報告された。

<国際活動>国際学会発表支援の規約改訂について報告され、国際学会の情報も共有された。

<広報・情報(学会 HP)>HP の情報更新に加え、新着情報の掲載など新規取組や、学会 HP 自己管理に伴うセキュリティ対策などが報告された。

<研究推進事業>日本読書学会案内(リーフレット)の配布、「図書館総合展 2024」への参加の予定が報告された。また、昨年度の事業「図書館総合展 2023」への参加、第 1 回公開セミナーの実施及び参加者のアンケートの結果も報告された。

<読書調査プロジェクト>読書状況調査の実施について報告され、その概況について本研究大会にて報告予定であること、そのほか「読書科学」や公開セミナー等でも発表を予定している旨報告された。

(6) その他、次年度の大会開催日程について、第 69 回日本読書学会研究大会は、2025 年 9 月 21 日(日)の予定と報告された。

2023 年度事業報告

(1) 機関誌の発行

『読書科学』第 64 巻 2 号～第 65 巻 1 号

(2) 日本読書学会第 67 回研究大会

2023 年 9 月 24 日(日)に林野会館で開催(発表 11 件)

(3) 読書科学賞・読書科学研究奨励賞

読書科学賞 なし

読書科学研究奨励賞 渡邊 幸佑(兵庫教育大学) 近藤 万里子(帝京短期大学)

(4) 会員数

483 名 (2023 年度末時点。入会者 40 名、退会者 30 名(うち 3 名 3 年未納による退会))

(5) 賛助会員

団体の賛助会員 3 社(教育出版、小学館、J-エデュケーション)

(6) 国際学会発表支援事業

なし

(7) 学会ホームページの運用

保守管理を委託していた EDL の業務撤退により、7 月より学会の自主管理となった。

(8) 教育学関連学会連絡協議会への参加

2024 年 3 月 9 日開催

(9) 読書調査プロジェクト

ウェブ調査会社を通じて、調査を実施。分析結果については、今後『読書科学』特集号や研究大会、研究推進事業での公開セミナーやシンポジウム等で発表をする方向で検討している。

(10) 研究推進事業

日本読書学会案内(リーフレット)の発行、図書館総合展 2023 参加、公開セミナー(2024 年 3 月 24 日)を実施。

(11) その他

編集規程、執筆規程、査読要領の見直し・追加を行った。

2023 年度決算報告 及び 2024 年度予算案

2024年度 予算案

2023(令和5) 年度 決算		2024(令和6) 年度 予算	
【収入】	¥22,682,005	【収入】	¥22,530,203
(内訳)		(内訳)	
ア 繰越金	¥17,369,317	ア 繰越金	¥17,730,103
イ 会費	¥4,041,000	イ 会費	¥4,050,000
ウ 賛助会費	¥300,000	ウ 賛助会費	¥300,000
エ 売上金	¥280,779	エ 売上金	¥300,000
オ 大会参加費	¥190,500	オ 大会参加費	¥150,000
カ 預金利子	¥134	カ 預金利子	¥100
キ その他	¥500,275	キ その他	
【支出】	¥22,682,005	【支出】	¥22,530,203
(内訳)		(内訳)	
1 機関誌印刷費	¥1,457,681	1 機関誌印刷費	¥2,000,000
2 通信費・交通費	¥612,298	2 通信費・交通費	¥700,000
3 印刷費・消耗品代	¥166,419	3 印刷費・消耗品代	¥300,000
4 本部運営費	¥1,125,338	4 本部運営費	¥1,200,000
5 大会運営費	¥333,570	5 大会運営費	¥550,000
6 国際活動費	¥0	6 国際活動費	¥500,000
7 学会HP委託費	¥17,930	7 学会HP運営費	¥50,000
8 電子投稿年間利用料	¥283,978	8 電子投稿年間利用料	¥300,000
9 読書調査プロジェクト	¥911,900	9 読書調査プロジェクト	¥50,000
10 研究推進事業	¥42,788	10 研究推進事業	¥250,000
11 予備費	¥17,730,103	11 予備費	¥16,630,203
*イ 3月末現在会員数483名		*イ 会員数500名として9割納入を想定	
*ウ 賛助会員3社		*ウ 賛助会員3社	
*キ 文教大事務局から事務局運営費を含む		*オ 学会員50名参加を想定	
*1 第64巻2号～第65巻1号(英文校閲、J-stage用データ作成・登載費用を含む)		*1 第65巻2号～第66巻2号(英文校閲、J-stage用データ作成・登載費用を含む)	
*2 常任理事会関連費用を含む		*2 常任理事会関連費用を含む	
*4 事務補佐アルバイト代、事務用PC買い替え含む		*4 事務補佐アルバイト代含む	
*5 会場費、アルバイト代、奨励金、賞状代、国会図書館納本用要旨集印刷代を含む		*5 会場費、アルバイト代、奨励金、賞状代、国会図書館納本用要旨集印刷代を含む	
*7 EDLへの保守管理委託料(WIX、さくらインターネット使用料を含む)。6月の契約終了後、学会自主管理に移行		*6 国際学会発表支援事業	
*8 ScholarOne(年間投稿数40本)利用料		*7 WIX、さくらインターネット使用料を含む	
*10 図書館総合展出展、セミナー開催費用		*8 ScholarOne(年間投稿数40本)利用料	
		*10 図書館総合展出展、セミナー開催費用	

2024 年度事業計画

(1) 機関誌の発行

以下の機関誌を発行。

・『読書科学』第65巻 2号～第66巻 2号

(2) 日本読書学会第68回研究大会

2024年9月22日(日)に林野会館で開催。個人研究発表13件*¹。読書学会調査報告。

*¹ 個人研究発表14件のうち、1件本人からの取下げの申し出により発表取消となったため。

(3) 読書科学賞・読書科学研究奨励賞

読書科学賞 藤森裕治(文教大学)

読書科学研究奨励賞 小野田亮介(山梨大学)・新居池津子(清泉女子大学)

(4) 会員数

2024年4月1日現在453名。目標500名

(5) 賛助会員

団体の賛助会員3社(教育出版、小学館、J-エデュケーション)

(6) 国際学会発表支援事業

(7) 学会ホームページの運用

(8) 教育学関連学会連絡協議会への参加

(9) 研究推進事業

(10) その他

・会員への情報発信強化(メールアドレス登録) ※2024年9月18日現在登録者69名。

・会則の見直し

・選挙細則の見直し

・高校生などを対象とするセミナー等の開催

日本読書学会会則

(2017年7月30日改正)

(2020年3月23日改正)

(2023年3月17日改正)

(2024年9月22日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は日本読書学会（英語名称：The Japan Reading Association）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長の所属機関若しくは会長の委嘱を受けた機関に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は読書に関する科学的研究を志す者の連携協力によって日本における読書文化の発達ならびに読書指導の進歩を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 会員の研究促進を目的とする大会の開催
- (2) 会員の共同研究を目的とする部会の開催
- (3) 会員の日常の研究・実践活動の情報の収集ならびにその紹介
- (4) 読書及びその指導に関する内外諸文献の調査ならびにその紹介
- (5) 内外における関係諸団体との緊密な連絡
- (6) 会員の研究業績その他を掲載する機関誌の編集
- (7) 会員が本会の組織運営に関して協議する総会の開催
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員及び役員

(会員の種別)

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本会の趣旨に賛同して会員となることを申し込み、常任理事会の承認を得、所定の会費を納入した者とする。
- (2) 名誉会員 本会の運営に功労のあった者、または本会の事業に財政的援助をした者で、理事会が推薦した者とする。名誉会員は正会員と同等の権利を有する。

- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同して、賛助会費を納入した個人、法人又は団体とする。
- (4) 終身会員 満 75 歳以上、かつ正会員在籍年数 40 年以上の者で、理事会の承認を得た者とする。終身会員は正会員と同等の権利を有する。
- (5) 臨時会員 当該年度の本会の主催する学術集会に臨時会費を納めて出席する者とする。臨時会員の資格は学術集会の終了と同時に失われる。

(会員の資格の取得)

第 6 条 正会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 会費の未納があり退会又は会員資格を喪失した後、再び正会員になろうとする者は、未納分の会費を納入したうえで入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会費)

第 7 条 会員は、会費を納入しなければならない。

- 2 正会員の会費は年間 9,000 円とする。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、名誉会員は会費を納めることを要しない。

(会員の資格の喪失)

第 8 条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡し又は失踪宣告を受けたとき
- (3) 会費を 3 年以上滞納したとき
- (4) 除名されたとき
- (5) 法人又は団体である会員が解散したとき

(会員の退会)

第 9 条 会員は、退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、退会年度までの会費を納入しなければならない。

(会員の除名)

第 10 条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議により、除名することができる。その会員は決議の前に弁明の機会が与えられるものとする。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、又は本会に著しく損害を与えたと認められるとき
- (2) 本会の会員としての義務に違反したとき

(役員の設定)

第 11 条 本会の事業を運営するために次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
 - (2) 副 会 長 1名
 - (3) 常任理事 5名（ただし会長指名の若干名を除く）
 - (4) 理 事 20名（ただし会長指名の若干名を除く）
 - (5) 監 事 2名
- 2 理事のうち1名を会長（理事長）とする。
- 3 会長（理事長）以外の理事のうち10名以内を常任理事とする。

（役員を選任）

第12条 理事は、正会員および名誉会員が互選する。

- 2 会長が運営上必要と認めたときは、前記の互選によるもののほか、正会員の内若干名を指名して理事に加えることができる。
- 3 常任理事は理事が互選する。会長が運営上必要と認めたときは、前記の互選によるもののほか、理事の内2名に限り指名して、常任理事に加えることができる。常任理事会は会長、副会長及び常任理事によって構成する。
- 4 副会長は理事の互選により選出し、会長の任期終了とともに次期会長となる。

（理事の職務）

第13条 理事は理事会を構成し、本会の事業執行の責任を負う。

- 2 常任理事会は会長の委託を受け、本会の通常の運営について常時執行の任にあたる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（監事の職務）

第14条 監事は、会長が指名して理事会の承認を受ける。監事は、本会の会計を監査する。

（役員任期）

第15条 理事及び監事の任期は3年とし、4月1日から3年後の3月31日までとする。新役員は、旧役員の任期が最終となる年度内に選任する。なお、理事の選出については、別に定める細則に基づいて行う。

（事務局）

第16条 本会の事業を遂行するために事務局に次の職員を置く。

- 1. 事務局長 1名
- 2. 事務局幹事 若干名
- 3. 海外担当幹事 若干名
- 4. 広報・情報担当幹事 若干名

（支部の設置）

第17条 本会に支部を置くことができる。支部に関する規程はこれを別に定める。

第4章 会 計

(経費)

第18条 本会の経費は会費，賛助会費，寄附金または補助金等によって支弁する。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は毎年4月1日より始まり翌年3月31日で終わる。決算報告及び予算案は総会において承認及び審議決定される。

第5章 雑 則

(会則の改正)

第20条 本会の会則の改正は総会において審議決定される。

附則 本会の所在地

2020年4月1日より埼玉県越谷市南荻島3337を本会の所在地とする。

2023年4月1日より東京都渋谷区東4-10-28を本会の所在地とする。